

# 平成28年度 東日本高速道路株式会社 事業評価監視委員会

【複合事業の委任審議・合同審議等結果について】

東日本高速道路(株)

平成28年12月19日

あなたに、ベスト・ウェイ。



# 複合事業の委任審議・合同審議について

## 1. 複合事業の委任審議・合同審議について

一般国道468号首都圏中央連絡自動車道(栄～藤沢)、(五霞～つくば)、(大栄～松尾横芝)の3区間、東京外かく環状道路(関越～東名)については、国土交通省関東地方整備局との複合事業であり、圏央道の3区間は事業の初期段階からNEXCO東日本が関わっておらず、東京外環は事業の初期段階から関わっているところ。

『東日本高速道路株式会社事業評価委員会運営要領』により、関東地方整備局との協議を踏まえ、圏央道3区間については、関東地方整備局の事業評価監視委員会に審議を委任するものであり、東京外環については、同事業評価監視委員会に東日本高速道路株式会社事業評価監視委員会委員を加えて合同で審議を行うものである。

- 東日本高速道路株式会社事業評価委員会運営要領第6条
- 複合事業について、再評価に係る対応方針(原案)は当該事業の全事業主体が協議して作成し、審議方法は個別案件の内容に応じて次の方法を基本として、事業主体の長が協議して定める。
- 一 個別案件について、初期段階から関わっていない事業主体は、初期段階から関わっている事業主体の事業評価監視委員会に当該案件の審議を委任する。
  - 二 個別案件について、複数の主たる事業主体の事業評価監視委員会で審議対象事業として抽出された場合には、1つの事業評価監視委員会に他の事業評価監視委員会委員を加えて合同で審議を行う。

## 2. 複合事業の委任審議・合同審議対象事業について

審議方法	路線名	区間	区分	延長	所在地	事業者	会社 施行区分
委任 審議	一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道	栄～藤沢	一般国道	7.5km	神奈川県	国土交通省 NEXCO東日本	舗装・施設
		五霞～つくば	一般国道	39.6km	茨城県		舗装・施設
		大栄～横芝	一般国道	18.5km	千葉県		舗装・施設
合同 審議	東京外かく環状道路	関越～東名	高速自動車 国道	16.2km	東京都	国土交通省 NEXCO東日本 NEXCO中日本	舗装・施設 ・土工・TN

# 複合事業の委任・合同審議について

## 3. 関東地方整備局 事業評価監視委員会 委員名簿

委員長	朝倉 康夫	東京工業大学環境・社会理工学院教授
委員	朝香 博	東京商工会議所地域振興部長
	池邊 このみ	千葉大学大学院園芸学研究科教授
	小野 良平	立教大学観光学部観光学科教授
	楓 千里	株式会社JTBパブリッシング取締役法人情報事業部長
	加藤 一誠	慶應義塾大学商学部教授
	加藤 浩徳	東京大学大学院工学系研究科教授
	蟹澤 宏剛	芝浦工業大学工学部建築工学科教授
	田中 規夫	埼玉大学大学院理工学研究科教授
	西山 未真	千葉大学大学院園芸学研究科准教授
	横木 裕宗	茨城大学工学部都市システム工学科教授
	若松 加寿江	関東学院大学理工学部教授

(敬称略 五十音順)

# 複合事業の委任審議結果について



## ■一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道(栄～藤沢、五霞～つくば)

◇関東地方整備局 事業評価監視委員会(第6回)

日 時:平成28年11月 8日(火)16:00～

場 所:関東地方整備局 さいたま新都心合同庁舎2号館 14階「災害対策本部室」

### ◇審議結果

都道府県	事業名	事業延長	再評価の理由	審議方法	対応方針(原案)	審議結果
神奈川県	一般国道468号 首都圏中央連絡 自動車道 (栄～藤沢)	7.5 km	再評価実施後 3年間経過	重点審議 特に事業規模 が大きく、事業 費の変化が軽 微でない事業	事業継続 横浜湘南道路は、首都圏中央連 絡自動車道の一部を構成する路 線であり、全体として事業の必要 性・重要性は高く、早期の効果発 現を図ることが適切である。	対応方針 (原案)の とおり了承
茨城県	一般国道468号 首都圏中央連絡 自動車道 (五霞～つくば)	39.6 km	社会情勢の変 化等により再 評価の実施の 必要が生じた 事業	重点審議 特に事業規模 が大きく、事業 費の変化が軽 微でない事業	事業継続 圏央道(五霞～つくば)は、ネット ワークの形成、沿道環境の改善、 企業活動・地域づくり支援の観点か ら事業の必要性・重要性が高く、全 線4車線完成整備を図ることが適 切である。	対応方針 (原案)の とおり了承

# 複合事業の委任審議結果について

## ■一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道(大栄～横芝)

◇関東地方整備局 事業評価監視委員会(第5回)

日 時:平成28年10月 7日(金)15:00～

場 所:関東地方整備局 さいたま新都心合同庁舎2号館 14階「災害対策本部室」

◇審議結果

都道府県	事業名	事業延長	再評価の理由	審議方法	対応方針(原案)	審議結果
千葉県	一般国道468号 首都圏中央連絡 自動車道 (大栄～横芝)	18.5 km	再評価実施後 3年間経過	一般審議	事業継続 〔圏央道(大栄～横芝)は、ネットワークの形成、道路交通の円滑化、地域の活性化の支援の観点から、事業の必要性・重要性が高く、早期の効果発現を図ることが適切である。〕	対応方針 (原案)の とおり了承



# 委任審議対象事業の目的と計画の概要①

## ■一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道(栄～藤沢)

### <目的>

- 首都圏の道路交通の円滑化
- 沿道環境の改善
- 沿線都市間の連絡強化
- 企業活動・地域づくり支援
- 災害時の代替路確保

### <計画の概要>

区 間): 自)神奈川県横浜市栄区田谷町  
至)神奈川県藤沢市城南1丁目

計画延長: 7.5km

幅 員: 22.0m

道路規格: 第1種第3級

設計速度: 80km/h

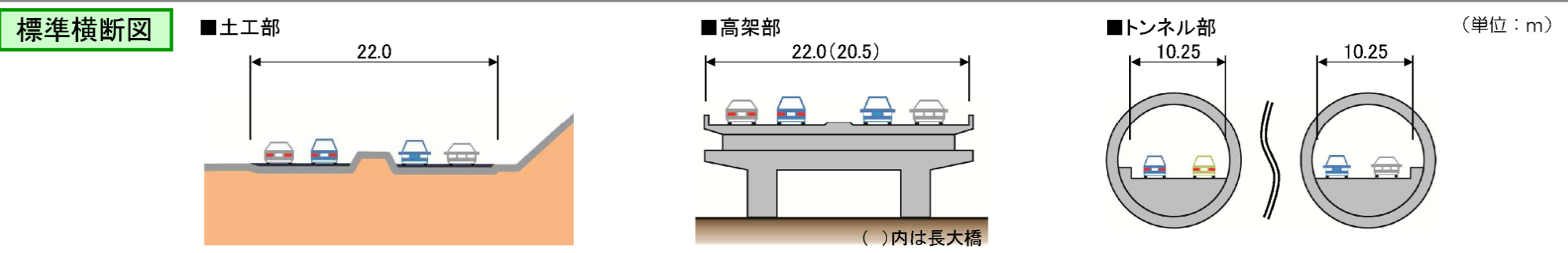
車 線 数: 4車線

計画交通量: 55,800台/日

事 業 化: 平成13年度

事 業 費: 約2,600億円

(前回評価 約2,140億円)



# 委任審議対象事業の目的と計画の概要②

## ■一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道(五霞～つくば)

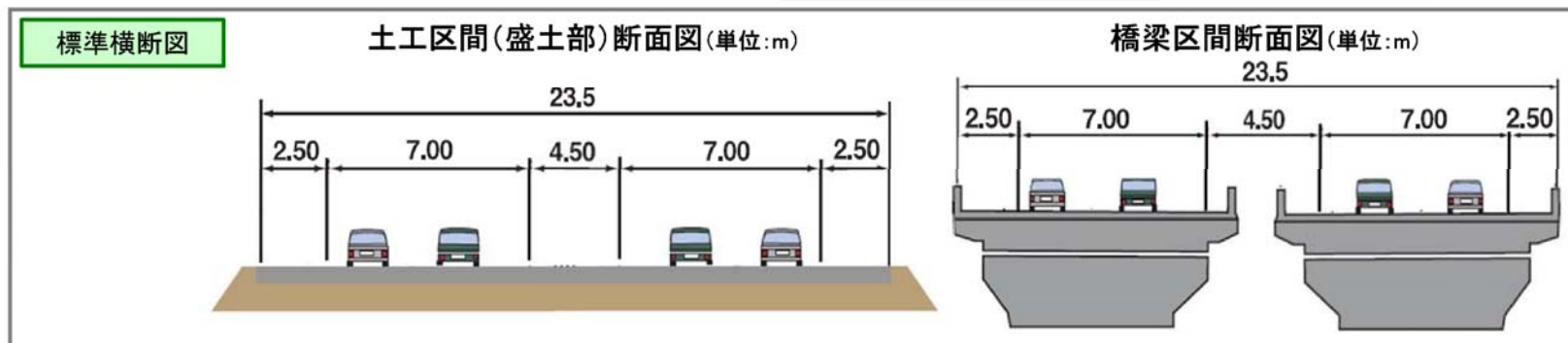
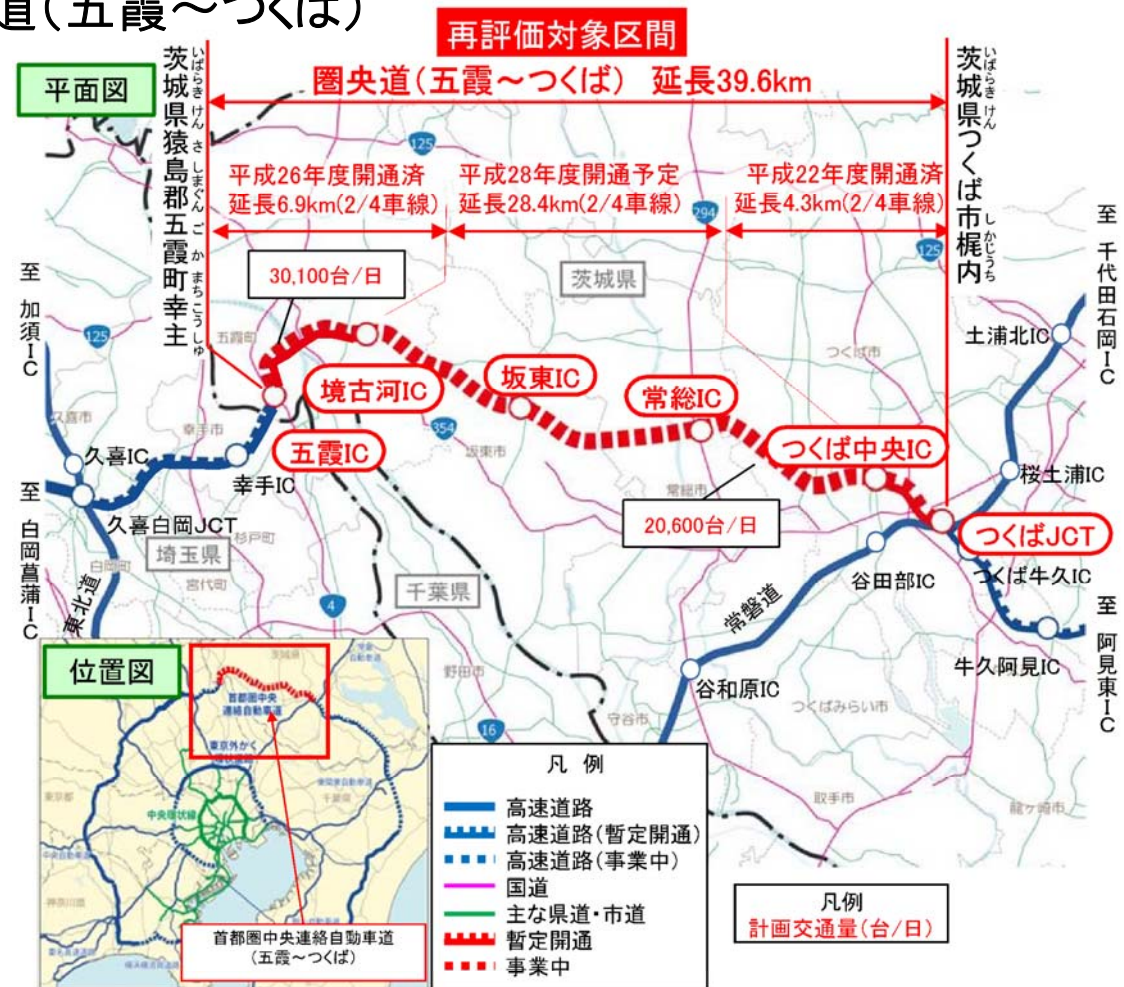
### <目的>

- 首都圏の道路交通の円滑化
- 沿道環境の改善
- 沿線都市間の連絡強化
- 企業活動・地域づくり支援
- 災害時の代替路確保

### <計画の概要>

区 間: 自)茨城県猿島郡五霞町幸主  
至)茨城県つくば市梶内

計画延長:39.6km  
幅 員:23.5m  
道路規格:第1種第2級  
設計速度:100km/h  
車 線 数:4車線  
計画交通量:20,600~30,100台/日  
事 業 化:平成6年度  
事 業 費:約2,999億円  
(前回評価 約2,634億円)





# 委任審議対象事業の目的と計画の概要③

## ■一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道(大栄～横芝)

### <目的>

- 首都圏の道路交通の円滑化
- 沿道環境の改善
- 沿線都市間の連絡強化
- 企業活動・地域づくり支援
- 災害時の代替路確保

### <計画の概要>

区 間): 自)千葉県成田市吉岡  
至)千葉県山武市松尾町谷津

計画延長: 18.5km

幅 員: 22.0m

道路規格: 第1種第2級

設計速度: 100km/h

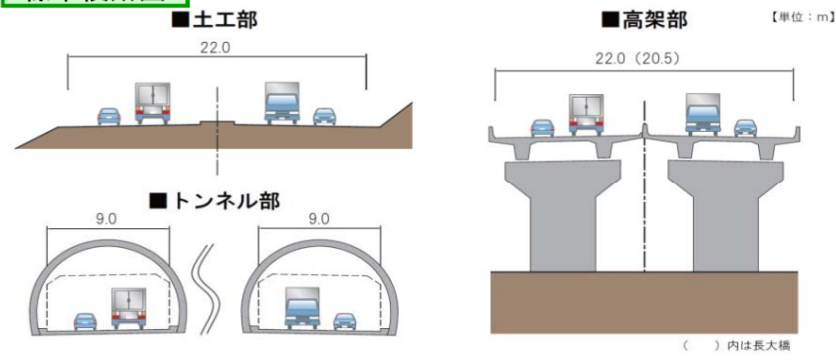
車 線 数: 4車線

計画交通量: 17,300～20,700台/日

事 業 化: 平成20年度

事 業 費: 約1,040億円

### 標準横断面





# 複合事業の合同審議結果について

## ■東京外かく環状道路(関越～東名)

◇関東地方整備局 事業評価監視委員会(第1回)

日時:平成28年 5月19日(木)15:00～

場所:関東地方整備局 さいたま新都心合同庁舎2号館 14階「災害対策本部室」

備考:特別委員として大串委員が出席

### ◇審議結果

都道府県	事業名	事業延長	再評価の理由	審議方法	対応方針(原案)	審議結果
東京都	東京外かく環状道路 (関越～東名)	16.2 km	再評価実施後 3年間経過	重点審議 特に事業規模 が大きく、事業 費の変化が軽 微でない事業	事業継続 本事業は、交通混雑の緩和、交 通安全の確保、災害時の迂回機能 の確保の観点から、事業の必要性・ 重要性は高く、早期の効果発現を 図ることが適切である。	対応方針 (原案)の とおり了承

# 合同審議対象事業の目的と計画の概要①

## ■東京外かく環状道路(関越～東名)

### <目的>

- 首都圏の慢性的な渋滞の緩和
- 沿道環境の改善
- 周辺的生活道路の安全性の向上
- 企業活動への支援
- 臨海部(羽田空港等)とのアクセス性向上

### <計画の概要>

区 間: 自)東京都練馬区大泉町  
至)東京都世田谷区宇奈根

計画延長: 16.2km

幅 員: 40.0~93.0m

道路規格: 第2種第1級

設計速度: 80km/h

車 線 数: 6車線

計画交通量: 76,200~96,200(台/日)

事 業 化: 平成21年度

事 業 費: 1兆5,975億円  
(前回評価 1兆2,820億円)

